

## 令和5年度第4回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和6年2月9日（金） 午前9時56分 開会  
午前10時55分 閉会

2 場 所 江東区文化センター7階 第71・72会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎（明治大学名誉教授）  
副会長 長谷川 猛（元東京都環境局理事）  
委 員 芦 谷 典 子（東洋大学教授）  
<奥 真 美（東京都立大学教授）>  
<村 上 公 哉（芝浦工業大学教授）>  
<市 川 英 治（東京商工会議所江東支部副会長）>  
伊 藤 あすか（東京ガス株式会社東京東支店支店長）  
澤 田 大 輝（東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長）  
田 中 真 司（区民公募委員）  
新井田 有 慶（区民公募委員）  
石 原 和 哉（区民委員・江東区立中学校PTA連合会長）  
中 嶋 雅 樹（区議会・区民環境委員会委員長）  
吉 田 要（区議会・区民環境委員会副委員長）
- (2) 幹 事 池 田 良 計（環境清掃部長）  
西 谷 淳（環境清掃部温暖化対策課長）  
佐 藤 生 男（環境清掃部環境保全課長）  
瀧 澤 慎（環境清掃部清掃リサイクル課長）  
瀧 川 久 輝（環境清掃部清掃事務所長）

4 議 題  
審 議

- 1 ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について（答申）
- 2 令和6年度環境関連施設の予算概要について
- 3 プラスチック資源循環の進捗状況について
- 4 燃料電池ごみ収集車の導入について

配付資料

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 資料 1   | 江東区環境審議会委員名簿                 |
| 資料 2   | ゼロカーボンシティ江東区実現プラン案           |
| 資料 3   | 令和 6 年度環境関連施策の予算概要について       |
| 資料 4   | プラスチック資源循環の進捗状況について          |
| 資料 5   | 燃料電池ごみ収集車の導入について             |
| 資料 6   | 令和 5 年度第 3 回江東区環境審議会会議録（案）   |
| 当日配付資料 | ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について（答申） |

---

## ◎開会

**1 環境清掃部長** それでは、定刻前ではございますが、ただいまから令和5年度第4回環境審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日はゼロカーボンシティ江東区実現プランの答申を本審議会よりいただくことになっておりますので、大久保区長にも御出席いただいております。

それでは、本日も御審議のほどよろしくお願いします。

初めに、委員の出欠状況について事務局のほうから御報告させていただきます。

**2 温暖化対策課長** 本日の委員の出欠状況でございます。奥委員、村上委員、市川委員より欠席の御連絡をいただいております。出席は10名でございます。したがって、半数以上の委員が出席しておりますので、審議会開催継続数を満たしていることを御報告いたします。

なお、本日も職員の記録用の写真を会議中に撮影させていただきます。区のホームページやSNS等で掲載する場合がございますので、御了承をお願いいたします。

次に、本日、1名の方より傍聴したい旨の申出がございました。これより傍聴人を入室いただきます。

続きまして、本日の資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。お手元に資料がない方は、事務局までお声がけをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

**3 環境清掃部長** それでは、次に、大久保朋果区長より御挨拶いただきます。

**4 江東区長** おはようございます。江東区長、大久保朋果でございます。

まず冒頭、元日に発生した能登半島地震で亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地において救助活動に当たられている方々に敬意を表し、江東区では、救援物資や被災地への職員派遣など、物的・人的支援で一日も早い復興を後押ししてまいります。

改めまして、本日は環境審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様には、日頃より区の環境施策に御理解、御協力を賜りまして、本当にありがとうございます。本審議会は、環境基本法及び江東区環境基本条例に基づく区長の附属機関として江東区の環境保全全般を御審議いただく重要な会議体となっております。

世界規模で気候変動の影響が深刻化しており、昨年は温暖化ではなく地球沸騰化と言われるほどの記録的な猛暑でございました。地球温暖化対策やリサイクル、また食品ロス等をはじめとしたごみ減量、環境問題の取組は、本区といたしましても喫緊の課題となっております。

江東区はゼロカーボンシティの実現を目指し、ゼロカーボンシティ江東区実現プランを

策定するため、昨年６月に本審議会に諮問をし、皆様に御審議をいただいていたところで  
す。本日は、この後に柳会長より答申を頂くこととなります。これからも、豊かな水と緑、  
そして最先端の便利が共存するまちの実現に向け、脱炭素をはじめ、環境に配慮した取組  
をより一層加速してまいります。

また、本日の審議会は、第１２期の委員の皆様として最後の会議となります。今期は、  
実現プランの審議や地下鉄８号線の延伸に係る建設事業の環境影響評価をはじめ、活発な  
御議論をいただき本当にありがとうございました。

区民の皆様が安全・安心に暮らせる良好な生活環境、そして未来をつくり上げるために、  
引き続き委員の皆様の御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げて、私からの御挨拶  
といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**５ 環境清掃部長**      ありがとうございました。

それでは、次に、新たな委員の就任についてでございます。１月２９日の臨時本会議に  
おきまして、所管委員会であります区民環境委員会の副委員長を選任がございました。新  
たに当委員会の副委員長に吉田要委員が就任されましたので、本審議会の区議会選出委員  
として御就任いただきます。

それでは、新たに就任された委員に大久保区長より委嘱状をお渡しいたしますので、吉  
田要委員、前へお進みください。

**６ 江東区長**      委嘱状。吉田要殿。江東区環境審議会委員を委嘱します。令和６年１月２  
９日。江東区長、大久保朋果。よろしくお願いいたします。

**７ 吉田委員**      よろしくお願いいたします。

**８ 環境清掃部長**      それでは、これより本日の議事に入りたいと存じます。柳会長、よろ  
しくお願いいたします。

**９ 柳会長**      分かりました。皆様、おはようございます。今日は午前中からなので、早く  
御参集いただきありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議題のほうを進めてまいりたいと思います。議題の１は、  
ゼロカーボンシティ江東区実現プラン案の策定について（答申）です。

本審査会は、江東区環境基本条例第２０条に基づく区長の附属機関として設置された諮  
問機関であります。昨年の６月に諮問されたゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定  
について、本審議会でも審議を重ね、プラン案としてまとめましたので、本日、大久保区長  
に答申いたしたいと思います。

それでは、初めに、これまでの経緯につきまして、事務局から簡単に説明をお願いいた  
します。

**１０ 温暖化対策課長**      プラン策定に係るこれまでの経過についてでございます。お手元の  
資料２、プラン案の７５ページ、上段の審議経過と併せて御覧をお願いいたします。

本プランは、ゼロカーボンシティ江東区の実現に向け、地球温暖化対策をさらに加速さ  
せていくため、今年度中に策定することとし、昨年６月に、区長の附属機関である本審議

会にプラン策定の諮問がございました。審議会では専門委員会、部会を設置し、審議会内で具体的な検討を進めるとともに、区側においても、部長級を中心とした策定委員会及び課長級を中心とした幹事会を設置し検討を進め、プラン素案を取りまとめました。

9月26日開催の審議会におきまして、プラン素案を御審議いただき、確定後には10月から11月にかけて、区のホームページ等を通じてパブリックコメントを実施いたしました。前回12月21日開催の審議会では、これまでいただいた御意見やパブリックコメント結果などを報告し、御審議いただき、プラン案として確定しまして、本日、区長宛てに審議会として答申を行うものでございます。

なお、答申後の予定でございますが、区議会の所管委員会での報告等を受けまして、3月中のプラン策定としてございます。雑駁ではございますが、審議会経過については以上でございます。

**11柳会長**      ありがとうございます。

それでは、これより、ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定につきまして、大久保区長宛て当環境審議会より答申を行います。

ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について（答申）。令和5年6月6日、貴職から当審議会に諮問のありましたゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定につきまして、鋭意審議を重ね結論を得ましたので、ゼロカーボンシティ江東区実現プラン案のとおりに答申いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

**12柳会長**      ただいま、区長に答申をいたしました。大久保区長より一言お願いいたします。

**13江東区長**      ただいま、ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定に係る答申を頂きました。御礼を一言申し上げます。

このたびは、委員の皆様には、本プランの策定に当たり熱心な御議論をいただきまして、本当にありがとうございます。

冒頭申し上げました昨年の暑さをはじめ、集中豪雨や台風による大規模水害など、異常気象と大規模な自然災害が増加しており、地球温暖化に伴う気候変動は私たちの生活や社会活動に大きく影響を及ぼしていることを日々の生活の中で実感する状況になってまいりました。

パブリックコメントでも多くの区民の皆様から御意見をいただきましたように、幅広い年代の方が環境問題に強い関心を寄せられ、具体的な対策を求めています。本プランに基づき、CO<sub>2</sub>削減の目標達成に向け、区民の方また事業者の方とともに取り組み、高い目標であるゼロカーボンシティ江東区の実現を目指してまいります。

未来の江東区の環境がよりよいものになるよう、今後も本審議会の委員の皆様方には変わらぬ御協力をいただきますよう心からお願いを申し上げ、答申に当たっての御挨拶いたします。今年度の御審議、誠にありがとうございました。

**14柳会長**      どうもありがとうございました。大久保区長はこの後に御公務がありますの

で、ここで退席いただきます。どうもありがとうございました。

**15江東区長**      ありがとうございました。

**16柳会長**      それでは、続きまして、議題の2、令和6年度環境関連施策の予算概要について。これについて事務局から報告をお願いいたします。

**17温暖化対策課長**      それでは、資料3をお願いいたします。

まず、1の新規、新たな取組となる事業につきましては4件でございます。①の環境基本計画策定事業は、現行計画が来年度、令和6年度をもって計画期間が終了することから、新たな環境基本計画を策定するものでございます。なお、所管は温暖化対策課で、予算額は2,773万円でございます。

次に、②地球温暖化防止設備導入助成事業は、国や東京都の補助金に上乗せをし、ZEH・東京ゼロエミ住宅を新たな助成対象に追加するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、③ごみ収集運搬事業は、令和7年度以降に水素燃料で動くごみ収集車の導入に向け、令和6年度に区内を走行する燃料電池バスへのラッピング広告及び区有清掃車両等による周知を実施するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、④生物多様性地域戦略策定事業は、生物多様性地域戦略の策定に向け生物現況調査を実施するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

資料の2ページをお願いいたします。2の拡充、レベルアップの事業は5件でございます。①地球温暖化防止設備導入助成事業における拡充分は、申請が増加している太陽光発電システム、蓄電池、CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器などの助成件数を増やし対応するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、②急速充電器整備事業における拡充分は、経年劣化による豊洲シビックセンターの急速充電器の入替えと、えこっくる江東駐車場に急速充電器を新設するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。なお、豊洲シビックセンターでの設備入替えでは、区での負担がない民間事業者による整備手法も検討しており、現在、事業者選定のためのプロポーザル手続を進めているところでございます。

次に、③ごみ減量推進事業における拡充分は、家庭用電動式生ごみ処理機助成の件数を拡充するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、④ごみ収集運搬事業における拡充分は、小型家電回収に係る体制強化に伴い作業環境を整備するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、⑤大規模事業用建築物排出指導事業における拡充分は、廃棄物管理責任者講習会のオンライン化を実施するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

資料の3ページをお願いいたします。次に、3、歳入の確保は2件でございます。

①の急速充電器整備事業では、受益者負担の観点により、豊洲シビックセンター及び新たに設置するえこっくる江東の急速充電器の利用を東京都の施設同様に有料化するもので、所管及び財政効果は記載のとおりでございます。

次に、②の不要自転車の引取りでは、不要になった自転車の引取りを清掃事務所で実施し、所管及び財政効果は記載のとおりでございます。

続きまして、4、事業の見直しは1件でございます。マイクロ水力発電設備維持管理事業につきましては、横十間川親水公園北側の水門橋の経年劣化に伴う令和6年度の架け替え工事に伴いまして、水門橋に設置をしている本設備を水門橋の撤去の中で併せて撤去し廃止するもので、所管及び見直し影響額は記載のとおりでございます。

次に、5のゼロカーボンシティの推進の関連事業につきましては、先ほど御説明した新規・拡充事業の再掲と継続事業を含めまして、6ページまでまとめて記載してございますので、こちらは後ほど御覧いただければと思います。御説明は以上でございます。

**18柳会長** ありがとうございます。ただいまの報告について、何か気になるところですとかお気づきの点があれば、自由に御発言をお願いいたします。吉田委員、どうぞ。

**19吉田委員** それでは、拡充事業について教えていただきたい点が、急速充電器の整備事業についてです。豊洲シビックセンターの入替えとともに、えこつくる江東で新設されるということですが、3年ほど前だったと思うんですけれども、本庁舎の充電器の撤去が10年更新のタイミングであったかと思います。今回、本庁舎での新設設置というものは検討されたのか、状況をお伺いします。

**20温暖化対策課長** ありがとうございます。確かに、区役所本庁舎に急速充電器があったのを廃止した経緯がございます。今回、ゼロカーボンプランをつくる中で、改めてEV普及に向けて、公共施設での充電器の設置拡充の方向を示しているところでございます。

その中で、庁舎を所管いたします総務課とも今協議をしております。施設を所管する総務課とともに設置に向けて進めているところでございますが、タイムズに駐車場管理を委託しておりますので、その中で整備という手法で来年度に向け検討を進めているところでございます。

**21柳会長** 続けてどうぞ。

**22吉田委員** ありがとうございます。検討中ということの認識でいいのかと思うんですけれども、私は撤去のときに、逆に、これからEV車の普及を推進していく上で、撤去が反対の立場で議会質疑をさせていただいた経緯がございました。

その際に、民近隣の民間施設があるか、要は、利用率もそんなに高くないからということで撤去をするという結論が出されたので、民間施設に、充電器の設置事業者をいろいろヒアリングをして回ったことがあるんですけれども、メーカーさんは、そのメーカーの乗っている車が充電として来られる。やはり公共施設に誰でもどのメーカーの車でも充電ができるという整備環境は、EV車の普及という観点からいくと、行政のほうで大きく、まだ普及段階なので旗振り役をしていただきたいというのが各メーカーさんの希望でございました。

そうしたことも踏まえると、私は今回もちろん賛成の立場で、えこつくるの新設というのは関心を持っておりますが、物理的な駐車場のタイムズさんの関係なんかもあるかとは

もちろん承知はしているんですけども、ぜひ江東区から旗振り役というのを進める意味でも、今回の新設というのを1つ契機に、ほかの導入ができるのかというのをぜひ検討していただきたいと要望いたします。

**23柳会長** ありがとうございます。それでは、事務局は御意見としてお伺いしておくということでよろしいでしょうか。

急速充電器は、汎用型というのはあるのでしょうか。

**24温暖化対策課長** ありがとうございます。テスラ等は専用の充電器もありますが、基本的にはどの車も使えるような状況でございます。また、民間事業者が負担ゼロという形で設置も進めているサービスも始まっているので、今後は、区が直接工事して費用を負担してやらなくても、そういった民間活用も含めて、手法で拡充できればと考えてございます。

**25柳会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。新井田委員、どうぞ。

**26新井田委員** 新井田でございます。よろしくお願いします。

3ページの事業見直しの①番、マイクロ水力電力発電設備の件でございます。これは廃止されるということで、移設は考えておられないのでしょうか。

**27温暖化対策課長** ありがとうございます。移設については考えていないところでございます。一回撤去して保管して、また3年後なり4年後につけるという検討もしたんですが、1億円以上かかってしまうということも積算がありましたので、一旦、学習施設としての用途は終わったという形で、今回撤去となります。

ただ、こういった再エネルギーの設備につきましては、現在、土木部で若洲公園を改修して、ゼロカーボンパークという形でシンボリックなものを整備する予定で進めているところでございます。

**28新井田委員** 私もたまに当該の実物を見るのですが、落差を利用した水力の発電、落差を利用した施設だと思うので、そういうデモンストレーション的なものも含めて、せっかくあるんだったら、まだ使えるのではないかと思ったのですが、あるいは、今も事業所さんに発電した電気を配信しているんですよね。どうなのでしょう。そのあたりがどうなっているのかなと思っておりますが。

**29温暖化対策課長** マイクロ水力発電につきましては、基本、再エネとして活用できるレベルの発電はできてなく、大体1キロワットアワーで、あそこの表示板であったり夜のライトアップで使える程度です。民間のお家に太陽光パネルとかをつくっていただくと、5キロワット位なので、それと比べるとかなり小さな発電になります。

ただ、再エネでこういった水力でも発電できますよということで、学習施設としては一定の効果があったものと考えております。

**30柳会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。中嶋委員、どうぞ。

**31中嶋委員** お願いいたします。

歳入確保の①の財政効果の39万円、これの算定内訳というのを教えてください。



**32温暖化対策課長**      ありがとうございます。こちらにつきましては、急速充電器、今まで無料で利用いただいていたんですが、昨年の10月から、東京都の施設も充電器有料化してございます。大体30分の利用で、現在630円。こちらの年度頭にはつけることが難しいので、国の補助金も利用した形ということで考えておりますので、来年の恐らく2月ぐらいからの設置で、2か月ほど利用いただいて、こちらの金額をはじいているところですよ。数百円程度の利用ということで見込んでいたんですが、実際にまた有料化するときは、その時点での金額を見て設定する形になることと見込んでおります。

**33中嶋委員**      2か月利用で数百件。この数百件の件数というのは、何か根拠はありますか。

**34温暖化対策課長**      ありがとうございます。現在、豊洲のシビックセンターでございますが、令和4年度ですと1年間で5,378件、令和3年度でいくと4,011件ですので、そちらを参考に2か月ぐらいでこれぐらいかなという形で見込んでおります。

**35柳会長**      ほかにいかがでしょうか。それでは、石原委員どうぞ。

**36石原委員**      よろしく願いいたします。

勉強不足で申し訳ありませんが、拡充の①太陽光発電システムの助成の件で、江東区としてこの補助を始めたのはいつ頃からなのか、あと、先日テレビのニュースで拝見したんですけれども、太陽光パネル自体が20年で交換の目安となるというようなことをちょっと耳にしたものですから、もし今後、現在パネルがついている家庭とかでそれが交換時期に来た場合に、その助成というのは対象にこれからなるのかどうかちょっと知りたい。

**37温暖化対策課長**      こちらの設備助成事業につきましては、平成21年から始まっているところでございます。

また、太陽光パネルにつきましては、大きなメリットもある一方で、おっしゃるような廃棄のときにどうしようか、交換の時期にどうしようかというところがあるんですが、これは全国的な問題で、国や東京都も事業者に対してそういった補助をして技術開発しているところでございます。ただ、20年たってまた新たに設置する場合は補助ができる形の制度となつてはございます。

**38石原委員**      ありがとうございます。

**39柳会長**      ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題の2は以上といたします。

続きまして、議題3、プラスチック資源循環の進捗状況について、担当課から御報告をお願いいたします。

**40清掃リサイクル課長**      清掃リサイクル課長でございます。資料4をお願いいたします。プラスチック資源循環の進捗状況について御報告をいたします。

プラスチック資源循環でございますが、江東区一般廃棄物処理基本計画で重点施策としております。区として、プラスチック廃棄物の削減と資源化に取り組むとしておりまして、この進捗状況につきまして、評価指標を環境審議会に御報告するとしていることから、今

般、御報告をいたします。

評価指標は2点ございます。初めに、1、ごみの中に含まれる廃プラスチックの量でございますが、こちらは毎年実施しておりますごみ組成分析調査を基に、現在、燃やすごみの中に含まれている資源となる廃プラスチックの量等を集計したものでございます。

表の9番、一番下段を御参照いただきたいと思います。令和3年度で1万2,933トン、令和4年度、1万2,964トンとなっております。令和5年度につきましては、年間ごみ量は現在回収中のため確定しておりませんので、燃やすごみの中の廃プラスチックの量の割合のみを記載しております。令和3年度からの経年の変化は、参照いただきますとおり、ほぼ横ばいという感じになってございます。

次に、2、プラスチック資源の分別回収量です。現在、本区におきまして資源として回収しております容器包装プラスチック、製品プラスチック及び発泡トレイ、発泡スチロールの回収量を記載しておるところでございます。なお、令和5年度につきましては、4月から12月までの回収量を記載しております。中でも、令和5年度、製品プラスチックは10月から回収を開始したため、3か月間の合計となっております。

3といたしまして、プラスチック一括回収の概要を記載しております。こちらにつきましては、前々回の本審議会で区民向けのリーフレットをお配りし御説明したところですが、御参考までに改めて御紹介しているところでございます。

この製品プラスチック、10月から容器包装プラスチックと併せて一括回収を開始しましたが、この状況といたしまして、初めに、製品プラスチック、令和5年度、24トンということで、月平均約8トンの回収となっております。また、併せて一括回収を継続しております容器包装プラスチックにつきまして、製品プラスチック一括回収実施後に、全年度比約10%容器包装プラスチックの回収分が増加しております。また、プラスチック以外の混入物、いわゆる残渣、製品プラスチック以外のものの混入率が約2%減少したところでございます。

これはあくまでも推測ですけれども、一括回収を開始したことによりプラスチックの分別が分かりやすくなったこと、また、プラスチックは資源、容器包装、製品問わず、プラスチックの廃棄物は資源だという意識が区民の皆さんに広がってきた結果、正しく分別されるようになった効果ではないかと推測をしておるところでございます。

引き続き、分別につきましては区民の皆様へ周知・啓発を継続してまいりたいと考えております。報告は以上となります。

**41柳会長**      ありがとうございました。ただいまの点について何かお気づきの点があればお願いいたします。中嶋委員、どうぞ。

**42中嶋委員**      ちょっとお聞きしておきたいのは、燃やすごみについては、残置する塩分濃度などの程度により2次製品に影響が出たりということを知っておるんですけれども、プラスチックの場合は、そういう影響は塩分に限らず何かあるんでしょうか。

**43清掃リサイクル課長**      御質問ありがとうございます。これはあくまでも再商品化、回

収した資源を再び商品に戻すときの事業者からの聞き取りですけれども、やはり容器包装プラスチック、製品プラスチックも、塩化ビニール、塩ビ製品、具体的に言えば、家庭のラップですとかそういうものの中に、そちらがプラスチック再生品の中に混入するとあまり好ましくない。強度が不足したりですとかほかの混入物があると影響があるということです。

こちらについては、再資源化事業者のほうで商品化する際に選別をして、混入しないような形でやっているということで、こちらは最終的に、今現在ですと固形燃料という形で再資源化しておりますので、そういった塩化物、仮にそういったものが混入したとしても、資源ごみとして適正に再資源化されているという状況で再資源化事業者から聞いてございます。以上です。

**44柳会長** 引き続きどうぞ。

**45中嶋委員** そうしますと、やはり再資源化する過程において課題があつてはいけない、少しでもその部分を取り除くということであれば、家庭から出る、あるいは事業所から出る段階でかなり分別をしっかりといただくという啓発が重要なというふうに思いますので、その点、見直し等よろしく願いいたします。以上です。

**46柳会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。新井田委員、どうぞ。

**47新井田委員** 新井田です。よろしくお願いします。

すみません。表の見方でございますけれども、1番の表の例えば令和4年度ですと、燃やすごみが8万4,000トンで、下の合計が1万2,000トンですね。どう見たらいいか。8万4,000トンと1万2,000トン、下のほうの分別という2,526トンあると思うのですけれども、総量としてはどういう数字になるのでしょうか。

**48清掃リサイクル課長** 御質問ありがとうございます。はじめに、1のプラスチックの量のほうの表ですけれども、燃やすごみの総量が8万4,000トン、その燃やすごみの量のうち15.3%がこういったプラスチックのものが入っている。燃やすごみの中の内訳ですね。燃やすごみの中、実際には生ごみですとかいろいろなごみ、製品というか資源が混じっていますので、そのうち15.3%がこういったプラスチック系の廃棄物であるという、そういう表の見立てになってございます。

今の資源回収量というのは、分別して実際に回収できている資源の量ですので、これはいわゆる資源として回収できたプラスチックの量でございます。ですので、もし分別がこれから区民の皆さんに徹底していただいて、仮に燃やすごみの中から全てプラスチックを資源として回収できるとなると、こちらのうちの容器包装、製品プラスチック、発泡トレイといったものが実際は資源として回収できる量としてありますので、こちらをいかに今後、区民の皆様きちんと分別をして燃やすごみのほうに出していただかないように、資源として出していただけるかというのが区の課題となっております。以上でございます。

**49新井田委員** そうすると、令和4年度の場合、1万2,964トンに2,526トンを加えたものが総量ということで見ていいのでしょうか。

**50清掃リサイクル課長** はい、そうです。こちら家庭から出るごみの量のうち、燃やすごみに含まれているものから回収できたよということで、それを合わせてプラスチックの総排出量となっています。

**51新井田委員** 分かりました。すみません。基本的な質問ですが、令和5年度、比率だけが分かるという理由は何ですか。数量が分かって比率が出るんじゃないか？ 普通の計算ではそういうふうになると、算数としてはそうだと思うんですけども。

**52清掃リサイクル課長** 令和5年度というのはまさに今でございますので、令和3年、4年、燃やすごみ量というのは年間のごみ量でございます。なので、今、令和5年度の年間ごみ量という形でまだ算定途中といたしますか、収集途中ですので、3年と4年とで比較をして正確な数字にならないことから、こちらの組成の比率というか、組成調査については本年の8月に実施したものなので、こちらのほうは比率、パーセントだけを記載して、3年度、4年度と比較対象としたところでございます。

**53新井田委員** あくまで実数ではなくて、大体組成分析の結果が出ているということですか。

**54清掃リサイクル課長** 組成分析調査の結果でございます。

**55柳会長** ほかにいかがでしょうか。本区の場合は、平成21年からプラスチックのサーマルリサイクルという形にして燃やしております。ですから、燃やすことをどうするか。サーマルリサイクルは一つのリサイクルの方法ですけれども、やはりできるだけ少なくしていったほうがいいとは思いますが。そういうことで回収が始まって、少しずつ効果が上がっているということです。

東京都の場合、何でも燃やせるという一つの強みなのかもしれませんけれども、ほかの自治体を見ると必ずしもそうっていないので、いいのかなとちょっといろいろ考えるとところはありますが、いろいろと御検討いただければと思います。

芦谷委員、どうぞ。

**56芦谷委員** 芦谷でございます。プラスチックについて教えてください。燃やすごみの中にプラスチックが入っている割合が表示されていますが、汚れているプラスチック等の取扱いはどうなっていますでしょうか。

**57清掃リサイクル課長** ありがとうございます。今、燃やすごみの中に搬入しているプラスチックは汚れているものでして、リサイクルできないもの、燃やさざるを得ないものというような、まさにそれがプラスチックというこの表示のところの数字になってございます。具体的には、今委員からもお話がありましたように、汚れが付着していたりとかそういった形でリサイクルに適さない、そういったものは、今、区民の皆様は燃やすごみとして出していただいて結構ですよということで御案内しておりますので、それがまさにこのその他プラスチックのところの数値になります。

**58芦谷委員** 承知しました。

**59柳会長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題の3は以上としますが、よろしいでしょうか。

続きまして、議題の4、燃料電池ごみ収集車の導入について、担当課から御報告をお願いいたします。

**60清掃事務所長** 清掃事務所長です。それでは、議題4について御報告いたしますので、資料5を御覧ください。

ゼロカーボンシティ江東区実現に向け具体的な取組が求められる中、多くの車両を用いてごみ資源の収集を行う私どもの清掃事業では、車両のゼロエミッション化をこれまでも検討してきたところでございます。

このたび、水素燃料を用いた燃料電池ごみ収集車、いわゆるF C Vの一種であるF Cごみ収集車の将来的な本格導入に向け、都の事業に応募したところ、区部では唯一の採択を受けましたので、その御報告となります。

まず、1番目の「内容」ですが、今後、都や車両メーカーとの協議で詳細が確定していくため、いずれも現時点では予定ではございます。まず、導入する車両は、先ほど申し上げたF Cごみ収集車を5台以上としております。用途は、区内の家庭ごみ収集のほか、環境学習やイベントで水素エネルギーの普及啓発に活用いたします。

導入時期は、車両メーカーによる生産拡大後、今後行われる検証等を経て、メーカーが車両を市販化する時期を指しておりますが、現時点では令和7年度以降となっております。

都の事業における主な支援内容は、車両本体価格の4分の3の費用負担となりますので、区としては4分の1の費用負担を行うということになります。

2番目の導入意義ですが、最も重要な点としましては、ごみ収集車の脱炭素化にいち早く取り組むことが、ごみと深い関わりのある本区にとって、今後も清掃事業をリードしていく姿勢を広くアピールすることになると考えております。

2点目として、身近な区民サービスの1つであるごみ収集の現場にF C Vを導入することで、車両の脱炭素化、いわゆるゼロエミッション・ビークルの理解促進のほか、車両のラッピング等により、ゼロカーボンシティ実現に向けた分かりやすいシンボルになります。

3点目は、水素燃料を補給するステーションについてですが、現在、本区では南部地域に4か所の水素ステーションがございまして、都内区市町村では最多を誇っております。さらには5か所目も整備中ということで、非常にアクセスにも優れております。車両の運用はもちろん、区民周知にも貢献するものと考えております。

3番の今後のスケジュールです。今年度は都の協定等の事務的な手続きがありますが、車両の導入が令和7年度以降と間が空きます。市販化されるF Cごみ収集車の実践的な導入は、全国の他自治体に先駆けた取組となる見込みとなっておりますので、来年度からも区民にしっかりお知らせをさせていただいて、F C Vのみならず、ゼロカーボンの実現に向けた機運醸成に活用していく考えです。

具体的には、令和6年度、都バスにラッピング広告を掲出します。同じF C VであるF C都バスを広告媒体に用いることにより、F Cごみ収集車の導入のみならず、水素エネ

ギーへの理解と関心を高める狙いです。このことについて、先日、令和6年度当初予算ブレ算定にて公表したところでございます。

最後に、参考として、今回の都の事業における採択結果を記載してございます。本区同様に市販化車両の複数台導入を行うのは、東久留米市等の3市共同実施です。また、市販化前の実証車両の半年間無償貸与、こういった事業もございまして、これには特別区4区も含まれております。

今後は、これらの自治体とメーカーなどと連携しながら、確実に効果的なF C ごみ収集車の導入に向け準備してまいります。

御説明は以上です。

**61柳会長**      ありがとうございます。ただいまの報告について何か質問等がありましたら、お願いいたします。それでは、最初に、吉田委員どうぞ。

**62吉田委員**      御報告ありがとうございます。大変興味・関心を持っている分野でございます。本当に水素社会の実現ということでは、ドイツやオーストラリアの東京都との様々な連携交流なんかも目に見えているところでは、東京都が大きく旗を振っている、そういう状況の中で、今御報告のあったように、水素ステーションが都内のというか全国でも最多となるような江東区の環境から水素社会の実現を目指すという意味では、本区の役割や注目度というのは大変これから高くなってくるという意味で、この事業の導入というのを大変高く評価しております。

今、メーカーとの協力や7年度以降の生産台数の拡大というところがポイントになってくるかと思うんですが、まず一つは、区がまず実践的に始めることによって、清掃収集車は当然、民間の車両、協力事業者も多いと思います。民間事業者への普及啓発なんかを、このF C V車をどういうふうに進める考えか。それから、基本的な考えになるんですが、7年度以降、水素社会の実現に江東区がこれから、この車の導入は今回単発で終わるものではないかと思っているんですけれども、どのように継続的に社会の実現というものを考えていくのかというのを、プランのコラムにも少し入っているのは拝見しているんですけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

**63清掃事務所長**      御質問ありがとうございます。まず、民間事業者への普及に関してですけれども、我々、ごみ収集・運搬、資源も含めると、直営の車両とメーカーの車両ということになりますと、圧倒的に民間事業者さんの車を利用させていただいております。我々の車は、全体の台数にすると1割にも満たないものですから。今回の事業におきましても、当初から民間事業者さんにもこのF C Vを持っていただいてという考えでおります。

その辺り、契約上の課題でありますとか運用の課題がありますので、まさに民間事業者と協議をしているところでございます。そういった形からも、当初から民間事業者さんと足並みをそろえて普及に取り組んでいきたいという考えでございます。

これをまたこの先、この事業を用いて、当初5台以上としておりますが、その先ということになりますと、まずはこのトライアルとしての5台、位置づけて考えてはおりますけ

れども、当然ZEV化ということに関して申し上げますと、全体の車の一部でしかございませんので、今後どのような形で普及していくか、普及していきたい考えではございますが、このFCVが適切なのか、あるいは並行してEVだったりとかその辺りの技術がどのように進展していくのかというのを随時調査、研究、実証しながら、普及拡大に努めて参りたいという考えでございます。

**64吉田委員** ありがとうございます。FCVが全てだとはもちろん私も思っていないく、最適なEVとのバランスというのはすごく大切だなと思います。一方、1台当たりが大変高額なFCV車の普及というのは、全面普及には当然時間と費用が大変かかるものという認識は持っておりますが、乗用車ベースのFCV車が、本区では2台入っているけれども、なかなか乗用車ベースの普及というのが、ステーションの数がどうしても限られているので、なかなか伸びてこない現実はあるかと思いますが、大型車両、江東区内を循環するようなステーションを踏まえると、やはり大型車のFCVというのが肝になってくるかと思っています。

都バスラッピングなんかも今御報告がありましたけれども、考え得る協力できる民間事業者さんと、大型のFCV車開発状況なんかにもよるかと思いますが、ぜひここは発想を広げていただいて、どういう事業体にFCV車が合うかということを常に研究していただき、導入の未来を幅広に持っていただくということをぜひ要望させていただきます。

以上です。

**65柳会長** 何か事務局のほうでございますか。

**66清掃事務所長** 御要望承りました。都の考え方としても、EVに比べてFCVは新しい技術で、EVよりさらに今後拡充していきたい、そういう技術になってきてございます。結局、都のほうも今回こういう事業を起こしたのは、今現在、メーカー側も需要がないのでなかなか開発や生産が進まない。我々も、高額だし、なかなか身近なものが出てこないで、需要として、ニーズとして高まってこない。ですので、水素ステーションもなかなか普及が進まなくて、水素の価格も下がらないという要は三すくみのような状態であるということが課題だというふうに聞いております。

それを解消するためには、FCVは一つの特性であり、走行可能距離がEVと比べて長い。つまりは、長距離運送、大型車両、そういったところから手をつけていけば、必要となる水素の量も多く、それに伴って需要と供給がどんどん循環していくのではないかと、そういう形で都も考えておられるようで、運輸業であるとか、こういった大型車両、水素をたくさん使うようなそういった車両に展開していきたいというふうに考えておられるようですので、我々は率先してこういうことに取り組みながらメリットを伝えていければ、いろいろところで普及促進に貢献できるのではないかなと思っております。

以上です。

**67柳会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。伊藤委員、どうぞ。

**68伊藤委員** 東京ガスの伊藤でございます。一言、申し上げさせていただければと思い

ます。今のお話の続きのような格好になります。東京ガスが4か所水素ステーションを運営させていただいているものですから、そういう意味では、今いただいている課題がまさにあるのだということを皆さん御理解いただいて、すごくありがたいなと思っております。本当にステーションの数と車の数と、鶏と卵どっちが先かみたいな格好になっているところで、F C V車という形で今後もまず進めていただけると非常にありがたいなと思っております。

公用車で導入いただくということは、民間の一般の事業者よりも、いつ使っていただけるか確約できるものですから、非常にステーションを増設とかを考えるに当たって計画しやすいというところがございます。ですので、この調子で、ごみ収集車ですとかコミュニティバスといった公用車のところでの展開を進めることができれば着実に進むものと考えています。今回の取り組みで、水素の取り組みが進むことにより、脱炭素が進んでいくものと考えております。ありがとうございます。

**69柳会長**      ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。田中委員、どうぞ。

**70田中委員**      田中でございます。御説明ありがとうございます。

都の産業労働局のゼロエミッション事業の施策だと思われすけれども、この収集導入をされる市町村、23区は江東区、あとは、東京都のホームページを見ますと、東久留米市や清瀬市の記載がございますけれども、江東区で5台以上導入をされるということなので、我々区民にとって誇らしいといえますか、せつかくこの23区で唯一江東区が、その車が走るわけですので、そのPRを、先ほどリサイクル課長さんも課題というふうにおっしゃっていましたが、広く区民にもPRできるように、恐らくラッピングもされるのかなとは思いますが、そういった目につくように、ぜひ御検討いただければと思っております。

それから、導入メーカーは恐らくトヨタさんや日野さんとか伺っておりますけれども、高額な車両でございますので、補助金はたしか4分の3ぐらいは都が負担ですかね。幾らぐらいかちょっと分かりませんが、高額ですので、ぜひ普及して、メーカーさんが採算が取れるような手助けになればなと個人的には思っております。

一番言いたいのは、課題、今おっしゃっていましたが、区民が知られるように、ぜひうまいラッピングだったりとか、あと環境フェアでもPRできればと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

**71柳会長**      ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。芦谷委員、どうぞ。

**72芦谷委員**      芦谷でございます。今、委員様から続いておりますように、あまり走っていないということもあって、水素F C Vというのがどういうものなのかという基本的なところがイメージしづらく思っています。分かりやすいイメージがあれば、教えていただければと思います。

**73清掃事務所長**      ありがとうございます。私も専門家ではないので、うまく説明できるかというところなんです。F C Vは水素燃料をもとに発電をするというものでござい



して、実際に水素ステーションで水素燃料を充填して、それを化学反応を起こさせて電気を発電して、燃料電池に蓄えて、それを動力源として動かす、そういった仕組みになってございます。

以上です。

**74 芦谷委員** 環境の面の負荷というのは、EVより優れているのでしょうか。あるいは、技術の発展が期待されているということでしょうか。

**75 清掃事務局長** 車両を運行する点においては、EVもFCVもCO<sub>2</sub>を一切排出しないという点では、ひとしくメリット、優位性だと思います。その手前の水素を生産するというか、その過程でのプロセスでのメリット、デメリット比較については、勉強不足で明確には申し上げられないんですが。また勉強しておきたいと思います。

**76 柳会長** よろしいでしょうか。それでは、澤田委員、どうぞ。

**77 澤田委員** 澤田でございます。私も感想的な感じにはなってしまいますけれども。この方向性として、FCVというのは普及というのは大事だと思います。そういう意味では、EVと併せてというお話がありましたけれども、まさにそのとおりだと思いますし、その中でも、先ほど御説明にもありましたが、江東区の水素ステーションの数が多いというところは本当にアピールポイントだというふうに思いますし、購入される検討される場合に、やっぱりステーションがどれだけあるのかというところが一番気になると思いますので、今後のPRの中で、その辺も押し出されると、さらに普及が進むかなというふうに考えていますので、そういったところも含めて御検討いただければと思います。

以上でございます。

**78 柳会長** ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題の4については了承いたしたいと思います。

最後に、前回の令和5年度第3回環境審議会の会議録の承認について確認をさせていただきます。資料6を御覧ください。この会議録につきましては、正式に御承認いただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

**79 柳会長** それでは、第3回の会議録は御承認いただいたということで、公開させていただきます。

以上をもちまして、次第では本日の議事は全て終了となります。本日は、今期のメンバーでの最後の審議会となります。会長としまして、いろいろと積極的に御発言いただいて、会議運営に努めていただきました委員の皆様には厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それから、引き続き委員となられる方もいらっしゃいますので、次回の審議会日程について、事務局から御報告をお願いいたします。

**80 温暖化対策課長** 次回の日程でございます。令和6年度の第1回環境審議会につきましては、令和6年5月29日水曜日午後2時から、場所は区役所7階を予定してございま

す。後日、文書に御案内をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

事務局からは以上でございます。

**81柳会長** それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたしたいと思います。  
どうもありがとうございました。

午前10時55分閉会